

いのちとくらしをまもる  
防災減災

令和4年5月17日14時00分

資料配布 琵琶湖河川事務所

滋賀県

「第6回 瀬田川地域安全協議会」を開催します  
～社会意識の変革による「水防災意識社会」の再構築に向けて～

平成30年9月の近畿地方の台風災害や、令和元年10月の令和元年東日本台風など甚大な被害を及ぼす自然災害を踏まえて、「施設の能力には限界があり、施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生するもの」へと意識を変革し、社会全体で洪水に備える「水防災意識社会」を再構築するため、「第6回 瀬田川地域安全協議会」を開催いたします。

- 開催日時 令和4年5月24日（火）10:00～12:00
- 開催場所 大津市役所新館7階大会議室（大津市御陵町3-1）
- 議事
  - （1）昨年度の協議会の振り返り
  - （2）取組方針の見直しについて
  - （3）構成機関の主な取組内容について
  - （4）その他情報提供
- 傍聴 希望の方は、一般傍聴席にて自由に傍聴できます。  
ただし、席数が限られていますので、傍聴できない場合もあります。  
なお、本協議会に御出席いただく際には、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からマスクの着用をお願いいたします。
- その他 当日の配付資料は、後日琵琶湖河川事務所のホームページにて公開します。

取扱い	—
-----	---

配布場所	滋賀県政記者室
------	---------

問合せ先	国土交通省 近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所 副所長 <small>はらだ とよあき</small> 原田 豊彰 調査課長 <small>やまもと じゅん</small> 山本 淳 ☎ 077-546-0867
	滋賀県 土木交通部流域政策局 流域治水政策室 主幹 <small>やまだ ちひろ</small> 山田 千尋 主事 <small>しまむら かほ</small> 島村 果歩 ☎ 077-528-4291

## 瀬田川地域安全協議会の開催趣旨

瀬田川および大津・信楽圏域（大津市全域および甲賀市信楽地域）では、平成 30 年 9 月の近畿地方の台風災害や、令和元年 10 月の令和元年東日本台風などと同様の豪雨災害・土砂災害が全国どこでも発生してもおかしくないとの認識のもと、防災・減災等について情報共有し、圏域における一級河川の浸水および土砂災害を想定した安全なまちづくりについて意見交換を行う事を目的に、水防法第 15 条の 9 に基づく大規模氾濫減災協議会、同法第 15 条の 10 に基づく都道府県大規模氾濫減災協議会、および滋賀県流域治水に関する条例第 33 条に基づく協議会として「瀬田川地域安全協議会」を平成 30 年 6 月 22 日に設立しました。

令和 2 年 7 月に「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく瀬田川および大津・信楽圏域の取組方針を策定し、令和 3 年度を目標に減災のための取組を行ってきました。

今般、協議会を上記のとおり開催し、瀬田川および大津・信楽圏域の取組方針に基づく取組実施状況の共有と取組対象期間の再設定を含めた取組方針の見直しを行います。

## 委員名簿（市：市町コード順）

大津市長

甲賀市長

滋賀県知事

滋賀県大津土木事務所長

滋賀県甲賀土木事務所長

気象庁 彦根地方气象台長

近畿地方整備局 大戸川ダム工事事務所長

近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所長

第6回 瀬田川地域安全協議会 会場位置図

- 開催日時 令和4年5月24日(火) 10:00~12:00
- 開催場所 大津市役所新館7階大会議室(大津市御陵町3-1)

